

守口市高齢者及び重度障がい者(児)外出支援事業

問対象者① 高齢介護課 TEL06-6992-1610 FAX06-6995-2011
 対象者② 障がい福祉課 TEL06-6992-1630 FAX06-6991-2494

公共交通機関だけでは移動が困難な寝たきりなどの高齢者および重度障がい者(児)に対して、リフト付き福祉タクシー等に乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付します。詳細は表のとおりです。

概要	公共交通機関だけでは移動が困難な寝たきりなどの高齢者および重度障がい者(児)に対して、リフト付き福祉タクシーなどに乗車する際に利用できる福祉タクシー利用券を交付し、一定の運賃を助成します。
対象者	市内に住所を有し、下記の要件に該当する人 ①65歳以上で、要介護4または5と認定されている人 ②身体障がい者手帳を所持しており、肢体不自由(下肢機能、体幹機能、運動機能および移動機能障がい)について、1級または2級の判定を受けている人
助成額	1回当たり1,200円(差額は自己負担となります)※片道を1回とします
利用回数	年間最大24回(申請月から数え 2枚/月支給)
利用方法	大阪福祉タクシー総合配車センターにて配車予約したタクシーのみ助成対象です。 乗車時に下記のいずれかの確認の提示が必要です。 1.身体障がい者手帳 2.対象者①の人で上記を持っていない場合、上記センターが発行する高齢者登録割引証

狂犬病に関するお知らせ

問環境対策課 TEL06-6992-1511

狂犬病予防集合注射の中止

市では、毎年4月に市内各所で飼い犬登録と狂犬病予防集合注射を実施していましたが、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止のため、令和5年度の集合注射は中止します。予定していた皆さんにはご迷惑をおかけしますが、最寄りの動物病院にて個別接種をお願いします。

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射(毎年1回)と犬の登録(犬の生涯に1回)は法律で義務付けられています。

狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡に至る、ヒトに

も感染する、極めて危険な感染症です。国内での狂犬病の発生を防止するには、予防注射と犬の登録を確実に行うことが必要です。

動物病院での個別受診・接種

持市から郵送の「狂犬病定期予防注射案内書」

備(表1)の市委託動物病院では、犬鑑札(ただし、マイクロチップ非装着の犬が対象)・注射済票を交付可(再交付・転入の手続きは不可)。市では、4月1日(土)よりワンストップ制度の運用を開始します。

※マイクロチップを装着し、登録機関に登録済みの犬は、そのマイクロチップを鑑札としてみなします。

(表1)市委託動物病院一覧(五十音順)

病院名	住所	電話(06)
岡部動物病院	八雲中町 1-15-7	6906-5141
奥田動物病院	大枝北町 10-4	6996-1965
北里動物病院	菊水通 2-4-16 守口一号館	6926-9133
きんだ動物病院	金田町 6-21-17	6900-1011
京阪動物病院	金田町 1-59-12	6900-1551
さわべ動物病院	南寺方南通 2-4-21	6994-7220
大日いぬねこ病院	大日東町 35-14	6904-5677
パーニー動物病院	馬場町 1-4-16	6997-3612
ペテモ動物病院大日	大日東町 1-18 イオンモール大日 3階	4252-0231
まねき猫ホスピタル	八島町 1-15 コラウペ八島 1階	6998-3808

令和5年度守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)を実施

問地域振興課 TEL06-6992-1490

この事業は、工業系の学生やものづくりに興味を持っている学生に対して、インターンシップやバスツアーによる工場見学などを実施することで、求人票やインターネットではわからない、本市ものづくり企業の業務内容や職場環境などの魅力を学ぶとともに、新たな気づきの獲得や企業への理解の促進を目指しています。また、参加企業の魅力を伝える紹介冊子の作成も予定しています。

つきましては、参加企業を募集しますので、ホームページを確認の上、ぜひ参加ください。

対象者	市内に事業所を有し、主たる事業として製造業を営んでいるものづくり企業
事業内容	①インターンシップ事業: 守口市がものづくり企業と学生を繋ぐ窓口となり、参加企業がインターンシップを実施します。 ②ものづくり企業訪問バスツアー事業: ものづくりの現場の魅力や気づきの獲得を目指し、ものづくり企業を巡るバスツアーを実施します。 ③ものづくり企業紹介リーフレット作成事業: ものづくり企業への理解の促進や認知度向上を図るとともに、インターンシップやバスツアーへの参加意欲を高めるため、ものづくり企業を紹介するリーフレットを作成します。 ④SNSによる情報発信事業: ものづくり企業の普段の職場の様子などが見える化するため、学生の利用率が高いSNSを活用し、情報発信を行います。 ⑤人材確保支援セミナー開催事業: 若者採用へのノウハウ向上や、若者が働きやすくなる職場環境などを紹介するセミナーを開催し、参加企業の人材確保を後押しします。
実施期間	令和5年度
申込方法	ホームページを確認し、各事業の募集要項などを確認の上、5月1日(月)までに守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)参加申込書を提出(原則、①～⑤の事業参加を想定しています)。



令和5年春の全国交通安全運動に伴う「守口市交通安全市民大会」及び「安全運転講習会」

問守口交通安全協会 TEL06-6991-8824
 問守口警察署 TEL06-6994-1234
 問守口市交通安全都市推進協議会(道路公園課) TEL06-6992-1703

時・場表のとおり

注中止の際は、守口警察署ホームページでお知らせしますので、確認してください。

注優良自動車運転者表彰の申請を考えている人および安全運転に関する資料が必要な人は、守口警察署交通課まで問い合わせください。

注優良自動車運転者表彰の受賞資格の中に「年に1回、同様の講習を受けていること」となっていますのでご注意ください。



5月11日(木)～20日(土)		春の全国交通安全運動実施期間
守口市交通安全市民大会		
5月13日(土)	大枝公園	受付 12:30 開始 13:00
安全運転講習会		
4月24日(月)	中部エリアコミュニティセンター 地下1階会議室1～3	受付 18:30 開講 19:00
4月25日(火)	南部エリアコミュニティセンター 会議室2・3	
4月27日(木)	錦コミュニティセンター 集会室	
4月28日(金)	東部エリアコミュニティセンター 会議室1～3	受付 12:30 開講 13:00
5月20日(土)	守口自動車教習所	